

四半期報告書

(第14期第2四半期)

株式会社ジーダット

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月5日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	712,852	786,161	1,519,039
経常利益 (千円)	56,101	63,808	183,710
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	56,815	34,072	211,410
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,841	34,449	208,370
純資産額 (千円)	2,362,593	2,476,826	2,515,123
総資産額 (千円)	2,790,099	2,886,289	2,841,954
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.59	17.74	110.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.12	85.77	87.18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,372	195,329	151,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,294	△66,242	△46,533
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,266	△27,683	△19,226
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	966,112	1,123,776	1,018,439

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.12	33.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第2四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表」の「連結の範囲の変更」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における、当社企業グループの主要顧客である半導体およびFPD (Flat Panel Display) 等の国内電子部品業界では、国内景気の回復基調が徐々に鈍化する中、売上高、収益ともに横ばい傾向になりつつあります。自動車やIoT (Internet of Things) 関連向けは依然として高い業績を維持しておりますが、スマートフォン関連向けは中国における需要の伸び悩みを受けて、先行きに陰りが見られるようになってきました。

このような状況の中、当社企業グループは、国内市場では、引き続き好調なセンサーデバイス、ディスプレイデバイス、パワーデバイス等の分野にフォーカスして販売活動を行いました。加えてアナログ半導体設計向けに新製品を投入し、代理販売製品のラインナップを拡充することで、売上の拡大を図りました。ソリューション・ビジネスにおいては、設計委託需要の拡大に対応して設計者の大幅増員を実施し、EDAアウトソーシングサービスも本格始動しました。海外市場では、国際的な展示会・学会に新製品を出展し、また中国を始めとした各国代理店構成の見直しを実施することで、半導体市場向け販売力の強化を図りました。

このような活動の結果、ソリューション・ビジネスおよび海外向けの売上が大幅に伸長したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期と比較して73百万円 (10.3%) 増加して7億86百万円となり、営業利益は65百万円 (前年同四半期比55.4%増)、経常利益は63百万円 (同13.7%増) となりました。中国子会社出資金の売却による特別損失の計上ならびに繰延税金資産の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は34百万円 (同40.0%減) となりました。

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は14百万円 (3.9%) 増加し3億93百万円、サービス売上高は2百万円 (0.9%) 減少し2億57百万円、ソリューション売上高は60百万円 (81.9%) 増加し1億34百万円、合計で73百万円 (10.3%) 増加し7億86百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は98百万円 (27.1%) 増加し4億63百万円となり、液晶等のFPD市場の売上高は25百万円 (7.3%) 減少し3億22百万円となりました。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して22百万円 (10.4%) 増加し2億39百万円となり、その結果、売上総利益は50百万円 (10.2%) 増加し5億46百万円となりました。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して27百万円 (6.1%) 増加し4億81百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給料及び手当1億67百万円 (前年同四半期比9.6%増)、研究開発費95百万円 (同1.8%増)、賞与引当金繰入額49百万円 (同17.3%増)、役員報酬17百万円 (同11.2%減) であります。

以上の結果、営業利益は23百万円 (55.4%) 増加し、65百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比較して10百万円(71.1%)減少の4百万円となりました。営業外収益の主なものは、受取利息3百万円(前年同四半期比26.7%減)であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して5百万円(1462.0%)増加の5百万円となりました。営業外費用の主なものは、投資事業組合運用損4百万円及び為替差損1百万円であります。以上の結果、経常利益は7百万円(13.7%)増加し、63百万円となりました。

(四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期と比較して18百万円(33.2%)減少し37百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として2百万円(前年同四半期比46.1%減)、法人税等調整額14百万円を減算したことにより、四半期純利益は1百万円(3.8%)減少し、48百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

非支配株主に帰属する四半期純利益14百万円(前年同四半期は非支配株主に帰属する四半期純損失6百万円)を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は、22百万円(40.0%)減少し34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度と比較して44百万円(1.6%)増加し28億86百万円となりました。内訳として、流動資産は3億40百万円(15.1%)増加し25億97百万円、固定資産は2億96百万円(50.7%)減少し2億88百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が80百万円(37.0%)減少し1億37百万円となった一方、有価証券を3億円計上したこと及び、現金及び預金が1億5百万円(5.5%)増加し20億23百万円となったことによるものであります。固定資産が減少した主な要因は、投資有価証券が2億92百万円(56.8%)減少して2億22百万円になったことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度と比較して82百万円(25.3%)増加し4億9百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、買掛金が11百万円(23.1%)減少して37百万円となった一方、前受金が1億29百万円(141.3%)増加し2億21百万円となったことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度と比較して38百万円(1.5%)減少し24億76百万円となりました。純資産が減少した主な要因は、利益剰余金の増加5百万円の一方で、為替換算調整勘定の減少7百万円及び、非支配株主持分の減少37百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の87.2%から85.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度と比べ1億5百万円増加し11億23百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期比で1億14百万円（143.0%）増加し、1億95百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が37百万円、前受金の増加が1億32百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期比46百万円（243.3%）増加し66百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入1億22百万円を計上した一方で、有価証券の取得による支出を1億35百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出を52百万円計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8百万円（43.7%）増加して27百万円となりました。主な要因は、配当金の支払であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は前年同四半期と比較して1百万円（1.8%）増加し95百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,950,000	1,950,000	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,950,000	1,950,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月29日
新株予約権の数(個)	310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	991(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成34年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 991 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整後行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(i)乃至(iv)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (i) 平成28年3月期の営業利益が150百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで
 - (ii) 上記(i)を満たしており、かつ平成29年3月期の営業利益が170百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (iii) 上記(ii)を満たしており、かつ平成30年3月期の営業利益が185百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iv) 上記(iii)を満たしており、かつ平成31年3月期の営業利益が200百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の100%まで
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権と取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	1,950,000	—	760,007	—	890,558

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	990,000	50.8
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	408,000	20.9
ジーダット従業員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目4-14	51,900	2.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,900	1.2
宮下 英尚	東京都武蔵野市	19,300	1.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	17,800	0.9
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー)	11,700	0.6
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	11,000	0.6
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	10,100	0.5
高橋 雅史	千葉県鴨川市	9,700	0.5
株式会社エスケーエレクトロニ クス	京都府京都市上京区東堀川通一条上る堅富 田町436-2	9,000	0.5
株式会社凶研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	9,000	0.5
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	9,000	0.5
計	—	1,580,400	81.0

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 30,049株(1.5%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,700	19,197	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,950,000	—	—
総株主の議決権	—	19,197	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区東日本橋三 丁目4番14号	30,000	—	30,000	1.5
計	—	30,000	—	30,000	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式49株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,918,439	2,023,776
受取手形及び売掛金	218,796	137,924
電子記録債権	28,653	22,867
有価証券	—	300,000
たな卸資産	※ 25,648	※ 17,583
繰延税金資産	26,299	32,527
その他	39,174	63,117
流動資産合計	2,257,012	2,597,797
固定資産		
有形固定資産	27,467	19,527
無形固定資産	20,202	18,223
投資その他の資産		
投資有価証券	515,385	222,733
繰延税金資産	—	7,908
その他	21,885	20,099
投資その他の資産合計	537,270	250,741
固定資産合計	584,941	288,492
資産合計	2,841,954	2,886,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,306	37,159
未払法人税等	12,628	7,636
賞与引当金	73,570	79,947
前受金	91,892	221,731
その他	100,432	62,987
流動負債合計	326,831	409,462
負債合計	326,831	409,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,007	760,007
資本剰余金	890,558	890,558
利益剰余金	852,615	857,888
自己株式	△32,742	△32,742
株主資本合計	2,470,437	2,475,710
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,117	—
その他の包括利益累計額合計	7,117	—
新株予約権	—	1,116
非支配株主持分	37,568	—
純資産合計	2,515,123	2,476,826
負債純資産合計	2,841,954	2,886,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	712,852	786,161
売上原価	216,806	239,274
売上総利益	496,046	546,887
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,338	17,177
給料及び手当	152,500	167,108
賞与引当金繰入額	42,261	49,566
研究開発費	94,054	95,755
その他	145,953	152,089
販売費及び一般管理費合計	454,108	481,698
営業利益	41,937	65,189
営業外収益		
受取利息	5,240	3,842
助成金収入	6,577	—
その他	2,702	348
営業外収益合計	14,520	4,190
営業外費用		
為替差損	—	1,133
投資有価証券売却損	284	—
投資事業組合運用損	—	4,438
その他	72	0
営業外費用合計	356	5,572
経常利益	56,101	63,808
特別損失		
関係会社出資金売却損	—	26,312
特別損失合計	—	26,312
税金等調整前四半期純利益	56,101	37,495
法人税、住民税及び事業税	5,469	2,949
法人税等調整額	—	△14,136
法人税等合計	5,469	△11,187
四半期純利益	50,631	48,683
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,183	14,610
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,815	34,072

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	50,631	48,683
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,209	△14,234
その他の包括利益合計	5,209	△14,234
四半期包括利益	55,841	34,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,420	26,955
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,579	7,493

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	56,101	37,495
減価償却費	7,083	7,938
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,095	6,376
投資事業組合運用損益(△は益)	—	4,438
受取利息	△5,240	△3,842
関係会社出資金売却損	—	26,312
売上債権の増減額(△は増加)	△31,678	29,325
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,502	8,065
前渡金の増減額(△は増加)	△55,235	△22,530
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,580	1,771
前受金の増減額(△は減少)	107,287	132,802
その他	4,598	△27,698
小計	89,933	200,454
利息の受取額	5,237	3,847
法人税等の支払額	△14,798	△8,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,372	195,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△900,000	△900,000
定期預金の払戻による収入	900,000	900,000
有形固定資産の取得による支出	△4,013	△451
無形固定資産の取得による支出	△9,816	△984
投資有価証券の取得による支出	△4,049	△135,548
投資有価証券の売却による収入	3,764	122,940
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	—	△52,198
その他	△5,180	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,294	△66,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△19,200	△28,799
自己株式の取得による支出	△66	—
新株予約権の発行による収入	—	1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,266	△27,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,861	3,933
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	46,671	105,337
現金及び現金同等物の期首残高	919,440	1,018,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 966,112	※ 1,123,776

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、平成27年6月30日付で当社の連結子会社であります愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を譲渡いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間においては損益計算書のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	9,134千円	一千円
仕掛品	一千円	1,501千円
原材料	16,514千円	16,081千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,866,112千円	2,023,776千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△900,000千円	△900,000千円
現金及び現金同等物	966,112千円	1,123,776千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	19,200	10	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,799	15	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

有価証券および投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*1)	500,000	502,050	2,050

(*1)組合出資(連結貸借対照表計上額15,385千円)については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	300,000	297,471	△2,529
(2) 投資有価証券(*1)	200,000	203,700	3,700

(*1)組合出資(連結貸借対照表計上額22,733千円)については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関等から提示された金額によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益等及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益	29円 59銭	17円 74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	56,815	34,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	56,815	34,072
普通株式の期中平均株式数(株)	1,919,991	1,919,951

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月2日

株式会社 ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月5日
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 河内 一 往
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員河内一往は、当社の第14期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。